

ピアノの自主利用

(美浜キャンパス)

美浜キャンパス 10 号館および 15 号館に設置されているピアノは正課授業での使用が優先されますが、一部について学生の自主利用が認められています。使用できるピアノの範囲と使用ルールは以下のとおりです。

※自主利用について変更がある場合は、nfu.jp 掲示板で案内します。

◎ 設置ピアノの使用ルール

- 10号館、15号館のピアノが設置されている教室・練習室の内、学生の自主利用が認められているのは下記のとおりです。（それぞれの位置は P.83、P.87 の施設配置図で確認してください）下記以外の部屋は正課授業のみの利用が原則です。

校舎名称	自主利用が可能な部屋
10号館	1階ピアノ練習室の 1～16 2階ピアノ練習室の 17～24、1005 教室
15号館	4階レッスン室 1～6

- ピアノの利用は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成する課程履修者が優先されます。
- 15号館 4階レッスン室を利用する場合は、入口に設置してある黒板に必要事項を記入してください。原則として自主利用に関しては大学事務局で受け付けや調整は行わないので、上記のルールと次ページに記載している「使用心得」を踏まえてマナーを守って使用してください。

使用停止日

次の各号に掲げる期間は原則として 10 号館、15 号館の使用ができません。

- 月の第 1 日曜日
- 前・後期授業開始の一週間前・補講期間
- 前期末・学年末試験期間中
- 一般入学試験、大学入学共通テストの実施期間中
- 大学行事および整備等に必要な期間

使用時間帯

祝日講義日は原則平日扱いとなります。※使用時間帯は変更になる場合があります。

	10号館	15号館
平日(月)～(土)	9:00～20:00	9:00～20:00
休日(日)	9:00～17:00	停止

!

ピアノ教室・ピアノ練習室の「使用心得」

本学のピアノ教室には防音設備は施されていません。使用者が練習に集中できるよう、使用者同士がお互いに十分な配慮をし「音」に気をつけ、ピアノの利用にあたっては「使用心得」を守ってください。

- ピアノ以外の楽器を利用する場合は、ピアノ練習を阻害しないよう十分な配慮をすること。
- 音がもれないように、ドアと窓を閉めて使用すること。
- ピアノ教室、ピアノ練習室で飲食をしないこと。
- ピアノおよびクラヴィノーヴァを移動したり、いす等の物品を他室へ移動しないこと。
- ピアノ教室、ピアノ練習室に楽譜等以外の物品を置かないこと。また、物品を放置し占有しないこと。
- 使用のために持ち込んだ物品は、各自が終了ごとにすべて持ち帰ること。